環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
（事務局：気候変動対策認証センター）御中

平成 23 年 03 月 17 日

オフセット・クレジット（J-VER）プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット（J-VER）制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名[1]			
長崎国分による CO2 削減エコドライブプロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	国分株式会社（コクブカブシキガイシャ）		印
住所	東京都　中央区　日本橋1－1－1		
代表者氏名	國分　勘兵衛	代表者役職	代表取締役会長兼社長
担当者氏名	山田　英夫	担当者 所属部署・役職	経営企画部　環境担当
担当者 E-mail	h1.yamada@kpost.kokubu.co.jp	担当者電話番号	03-3276-4040
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	長崎国分株式会社(ナガサキコクブカブシキガイシャ)		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者			
事業者名（フリガナ）	長崎国分株式会社(ナガサキコクブカブシキガイシャ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ ☐ 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 ☒本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 ☐ 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	株式会社トーマツ審査評価機構		

[1] プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「○○県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要[2]	（具体的な内容を簡潔に記載すること。） 【プロジェクトの目的・内容】 デジタコを活用したエコドライブを行うことで、物流分野の CO2 の排出削減に貢献することを目的とする。 【適格性基準との整合性】 ・プロジェクト対象車両には道路運送車両法に基づく運行記録計の装着義務はなく、それぞれの車両が特定できる。 ・プロジェクト対象車両は過去 1 年間の燃料消費量及び走行距離の記録が完備している ・プロジェクト対象車両について、平均時速が 80km を越える状態の走行距離が総走行距離の 3 分の 2 以下である。 ・長崎国分㈱の総所有車両は 12 台である。対象車両は 11 台であるため総所有車両の 92%を含めた申請となる。 ・プロジェクトの採算性がない。投資回収年数が 3.2 年であり、3 年以上である。 ・デジタルタコグラフを導入して得られたデータの収集・分析・活用方法についての計画書が準備されている。 【法令遵守状況】 道路運送車両法に該当するが遵守している。 【採用技術】 デジタルタコグラフ（DTG4(DTG4)）、デジタルタコグラフ周辺機器（ハンディテンキー(DTG-H/T-3)） 【モニタリング方法】 J－VER制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパタンに基づき、活動量は、各モニタリングポイントに応じ納品書、メーター／デジタコ等の計測量、電力のデフォルト値を使用する。電力のデフォルト値に関しては、方法論により、関連する機器（事務所等に設置するデータ集計装置）の最大消費電力（MW）×8760（時間）をデフォルト値として換算。本プロジェクトは小規模プロジェクト（年間削減量 500 トン CO2 以下）のため「計量器の不確かさ」を対象外とする措置をとった。 発熱量・排出係数に関しては、「オフセット・クレジット（J-VER）制度における温室効果ガス算定用デフォルト値一覧」（J-VER 制度デフォルト値一覧）Ver1.0 平成 22 年 9 月 14 日版の値を使用している。 【GHG 算定式の方法論への準拠性】 ガイドライン／方法論に全て準拠した算定式を採用している。 【モニタリング体制】

[2] プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

	・プロジェクト統括・算定責任者：国分㈱　経営企画部　環境担当　参事 ・算定・報告作成者：国分㈱　経営企画部　環境担当　担当者 ・日次データの承認：長崎国分㈱　責任者 ・日次データの入力・取りまとめ：長崎国分㈱　担当者 ・日次データの入力：長崎国分㈱　運転手 ・内部監査：国分㈱　経営企画部　環境担当　（本プロジェクト担当以外の者） ・測定機器管理サポート：KT システムコンサルティング　担当者、矢崎総業株式会社　担当者 【QA / QC 体制】 （1）教育訓練 算定・報告作成者がモニタリング手順書を作成し長崎国分㈱　責任者と協議に対して毎年１回以上打合せを行い確認し、必要に応じて指導を行う。また、各教育訓練結果の実施記録を保管する。更に、長崎国分㈱担当者は実際の測定器、集計器、車両整備等の状況の確認を行い、不具合等があれば算定・報告作成者に遅延なく通知し、改善策を協議の上実施する。 （2）情報の保管・データの確認 モニタリング結果の各帳票などは、データベースで IT トラックサーバに保存し、長崎国分担当者・責任者が確認を行う。更に当該データベースを作成者がオンラインで確認する。 （3）内部監査 内部監査員は、国分㈱経営企画部　環境担当において本プロジェクト担当者以外から適任者を選定し、モニタリングが適切に行われ、データが管理されているか定期的（年1回を予定）に実施する。QA/QC 体制の実施状況を確認する。 （4）測定機器の維持・管理 測定機器の維持管理は、それぞれの部門の責任者がそれぞれの部門で使用する機器について、取扱説明書等に基づいて適切に維持管理を行う。また必要な場合は測定機器管理　担当者のサポートを受ける。
プロジェクト実施場所	（プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。） 長崎県長崎市田中町1219
＜方法論 R001・R003 のみ＞ プロジェクト対象面積	
プロジェクト期間	2010 年 09 月 08 日～2020　年　9 月　07 日（10 年）
クレジット期間	2010 年 09 月 08 日　～2013　年　3 月　31 日
プロジェクト計画開始 届提出日	2011年　03　月　17　日
妥当性確認終了日	2011年　03　月　17　日

想定削減・	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計

吸収量	t-CO2[3]	-	-	12	21	21	54
適用モニタリング方法ガイドライン		オフセット・クレジット（J-VER）制度モニタリング方法ガイドライン （（排出削減プロジェクトプロジェクト用）　ver. 2.4					
適用方法論		方法論番号	E023(SS-E023)　　ver.　1.0				
		方法論名称	デジタルタコグラフの装着によるエコドライブ				
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者		（プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要）					印

[3] 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

ダブルカウントの防止措置内容	**以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。** **（オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照）** **【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】** ☑ 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値（以下、「環境価値」という。）の認証を取得しません。 □ 以下の類似制度（電力における RPS 法を含む）に申請しています 類似制度名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。 □ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。 □ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ **【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】** ☑ 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等（電気、バイオガス等）を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。 □ 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット（J-VER）制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。 ※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット（J-VER）として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること（上記の「説明文書」の作成等）を確認する必要がある。

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

☐ 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

☐ ホームページ

ホームページ URL:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

☐ 出版物 （環境報告書/定期刊行物）

☐ その他 具体的に:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

☑ 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

☑ 公的な報告・公表制度には参加していません。

☐ 以下の公的な報告・公表制度に参加しています

☐ 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

☐ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

☐ 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

☐ 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

☐ その他

具体的に:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

☐ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

☐ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

☐ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

備考欄

以 上